⑷　入札書の受領期限　平成27年12月17日17時00分まで（ただし、郵送による入札の場合は、書留郵便によるものとし、平成27年12月16日17時00分までに⑴の担当部局に必着すること。）に持参すること。
⑸　入札及び開札の日時及び場所　平成27年12月21日15時30分　国立研究開発法人国立長寿医療研究センター東棟２階会議室
4　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除。
②　契約保証金　免除。ただし、落札者は公共工事履行保証証券による保証（２年のかし担保保証特約を付したものに限る。）を付すものとする。この場合の保証金額は、請負代金額の10分の３以上とする。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方法　契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑸　手続における交渉の有無　無
⑹　契約書作成の要否　要
⑺　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑻　関連情報を入手するための照会窓口　3⑴に同じ。
⑼　共同企業体としての認定及び一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　共同企業体としての資格の認定及び２⑶に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も３⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の認定を受けなければならない。
⑽　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kenji Toba, President, National Center for Geriatrics & Gerontology
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work for National Center for Geriatrics & Gerontology
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. December 7, 2015
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 5 : 00 P.M. December 17, 2015 (Tenders delivered by mail 5 : 00 P.M. December 16, 2015)
⑹　Contact point for the notice : Kazumasa Naito, Director, Procurement policy planning Division, National Center for Geriatrics & Gerontology, 7―430, Morioka-cho, Oobu-shi, Aichi-ken, 474―8511, Japan. TEL 0562―46―2311 ext. 2602

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 27 年 10 月 27 日
首都高速道路株式会社
代表取締役社長　菅原　秀夫
◎調達機関番号　420　◎所在地番号　13
1　工事概要等
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　フリーフローＥＴＣ設備他改修工事27―１―１
⑶　工事場所　東京都千代田区霞が関二丁目ほか100か所
⑷　工事内容　フリーフローＥＴＣ設備97か所の改修及び予告用路側無線装置４か所の改修
⑸　工期　契約締結日の翌日から780日間
⑹　その他
①　本工事は、競争参加資格確認申請及び技術提案書の提出を行った者（以下「技術提案者」という。）と、技術提案書の内容に係るヒアリング（技術交渉）を実施し、競争参加資格が確認された者のうちから、競争入札により、価格と価格以外の要素を総合評価して落札者を決定する技術提案交渉方式の対象工事である。
②　技術提案の範囲は、工事目的物（性能、形状、寸法、材質、系統及び設置空間等）の変更を伴わない範囲とする。
2　競争参加資格
⑴　首都高速道路株式会社の契約規則実施準則（平成23年準則第１号）第73条の規定に該当しない者であること（詳細は「入札説明書」に記載）。
⑵　首都高速道路株式会社における「電気通信工事」に係る平成27・28年度の競争参加資格の認定を受け、当該認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,100点以上である単体又は1,100点以上である代表者と1,050点以上である構成員で構成された２者の共同企業体であること。なお、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、首都高速道路株式会社における「電気通信工事」に係る平成27・28年度の競争参加資格の再認定を受け、当該再認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,100点以上である単体又は1,100点以上である代表者と1,050点以上である構成員で構成された２者の共同企業体であること。
⑶　単体又は共同企業体の代表者、及び共同企業体の代表者以外の構成員は、いずれも平成12年度以降に、以下に掲げる工事完工実績（元請けに限る。）を有すること。なお、共同企業体の構成員（代表者を含む。以下同じ。）としての実績は、出資比率20％以上の場合のものに限る。
・ＥＴＣ設備を自ら製作し、あわせて据付け及び調整を行う工事
⑷　次に掲げる基準を満たす専任の主任技術者又は専任の監理技術者、現場代理人（以下「配置予定技術者」という）を契約締結日の翌日までに本工事に配置できること。なお、主任技術者又は監理技術者は、現場着手日の前日までの期間については、必ずしも専任を要しない。現場着手は、平成28年４月１日（金）を予定している。
①　主任技術者は、以下のア～エのいずれかの要件を満たすこと。
ア　技術士法（昭和58年法律第25号）第６条第１項の規定による第二次試験のうち、技術部門を電気電子部門、総合技術監理部門（選択科目を「電気電子部門」とした者に限る。）に関する技術部門に合格し、かつ、同法第32条の規定により技術士登録簿に登録を受けた者
イ　電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第46条第３項の規定による電気通信主任技術者資格者証の交付を受けた者であって、その資格者証の交付を受けた後電気通信工事に関し５年以上実務の経験を有する者
ウ　建設業法第７条第２号イで定める者（電気工学又は電気通信工学に関する学科を修めた者）
エ　建設業法第７条第２号ロで定める者、かつ、２年以上指導監督的な実務の経験を有する者
②　監理技術者については、建設業法26条第２項に規定する技術者であり、競争参加資格確認申請書の提出時に監理技術者資格者証（電気通信工事業）及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
③　配置予定技術者のうち少なくとも１名は、平成12年度以降に次に掲げる要件を満たす工事を完工した実績を有すること。なお、工事の経験における従事役職は問わない。
・ＥＴＣ設備の据付け及び調整を行う工事
上記工事は平成12年度以降に単体又は共同企業体として完工した実績（元請に限る。）とする。なお、共同企業体の構成員としての完工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。